

報告第1号

令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画を別紙のとおり報告する。

令和3年3月4日提出

南風原町長 赤嶺 正之

## 令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業計画を別紙のとおり報告致します。お手元に令和3年度事業計画書を配布しております。これは先の沖縄県町村土地開発公社の理事会で承認された計画書です。

南風原支社におきましては、令和3年度は事業を予定していない事から記載はありません。

以上、沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告と致します。